栃木県内の農業者の皆様へ

平成24年の水稲・大豆生産において、放射性 セシウム吸収抑制対策(カリ質肥料の施用)を 実施した場合には、損害賠償請求が可能です!

- 1 対象年次 平成24年産
- 2 対象作物 水稲、大豆
- 3 対象区域 県内全域

※平成25年産は地域が限定されます。

4 対象経費 カリ質肥料の調達費用

※施用を外部委託した場合の施用経費も対象となります。 (ただし、通常の営農活動を超える増加分)

5 請求の取りまとめ・東電への請求主体

東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策栃木県協議会 (事務局: JA栃木中央会)

- 6 問い合わせ先
 - ① JAから肥料を購入された方

→ 各JAへ

② 肥料店から肥料を購入された方

→ 各肥料店へ

③ その他の手段で肥料を購入された方 → 各市町へ

ご不明な点がございましたら、お近くの農業振興事務所、県農政課農政 戦略推進室(TEL:028-623-2284)、県経営技術課環境保全型農業担当 (TEL:028-623-2285)までご相談ください。